

# 宇治川・源平・龍舟祭2026

## 募集要項

源平合戦の場として有名な宇治川を舞台に、ドラゴンボートの水上合戦を繰り広げます。参加者全員にスイーツ券（金券）を贈呈いたします。

- ・大会名 宇治川・源平・龍舟祭2026
- ・開催日 令和8年5月10日（日）開会9時～
  
- ・コース・会場 宇治川・塔の島周辺
- ・種目・参加料①普及の部 10チーム募集 1チーム30,000円  
※普及チームは全チーム派遣舵とします。  
②オープンの部 20チーム募集 1チーム40,000円  
③オープン個人参加の部 1名3,000円  
※オープン個人参加の場合、チーム編成は主催者側で決定いたします。
- ・参加資格 令和8年1月1日現在、満15歳以上
- ・参加条件
  1. 心疾患、呼吸器疾患など、激しい運動により症状が悪化する可能性がある方は、主治医と相談の上、必ず許可を得てください。
  2. 過去に運動中の失神・意識喪失・重度のめまい等があった方は、事前に医療機関での確認を済ませて参加してください。
  3. 大会当日は十分なウォーミングアップを実施してレースに臨んでください。上記1～3項を同意いただくことを参加条件といたします。  
（その他安全基準）  
大会当日、発熱、体調不良、感染症が疑われる場合は、参加をご遠慮ください。  
ペースメーカー等の植込み型医療機器をご使用の方は、安全確保の観点から参加をご遠慮いただいています。  
大会当日に関わる傷病については、主催者側では責任を負えませんので予めご同意の上、参加いただきますようお願いいたします。
- ・競技方法 太鼓手1人、漕ぎ手10名 舵取1名（補欠3名）計最大15名  
1艇12人が180mの直線距離を競漕する。  
バラエティーに富んだチームを募集します。仮装歓迎。
- ・レース方法 予選2回のタイムレースでタイムの良い方の記録でベスト4に進出。
- ・参加賞 参加チームに「宇治スイーツ」の金券を1人につき500円、人数分を贈呈します。
- ・表彰 上位3チームを表彰します

- ・申込み方法 インターネット申込のみ以下、URL より登録をお願い致します。



<https://forms.gle/bwbVEfDWTW2WXZB99>

- ・申込期間 令和8年3月9日（月）～4月17日（金）先着順
- ・申込、大会内容に関するお問い合わせ先  
京都府ドラゴンボート協会 E mail : [kdba.office2022@gmail.com](mailto:kdba.office2022@gmail.com)
- ・注意 悪天候や河川の状態により大会開催が不可能な場合は大会を中止します。  
その場合、参加料の返金はできませんので、了承の上、ご参加ください。
- ・交通 JR 宇治駅、京阪宇治より徒歩10分
- ・宿泊に関するお問い合わせ 宇治市観光協会 Tel 0774-23-3353

- ◇主催 京都府ドラゴンボート協会
- ◇後援 京都府・宇治市・宇治商工会議所・宇治観光土産品組合  
公益社団法人宇治市観光協会
- ◇協賛 福田金属箔粉工業株式会社

### 「宇治・源平・龍舟祭2026」大会規則

- ①大会規則は2026年度日本ドラゴンボート協会競技規則・規程による。②競技は、雨天決行が原則であるが、主催者が選手の安全等を考慮し、レース前、またレース中に種目・時間の変更、中止等を決めることができる。
- ② 競技種目は、普及の部・オープンの部の2種目とする。漕手は男女数一切の条件を付けない。太鼓手、舵取りも性別は問わない。距離は直線180m。レース間隔は10分。
- ③ 競技人数は、1クルー12名（太鼓手1名、漕手10名、舵取）とするが、太鼓手、舵取りを含め、10人以上いなければならない。但し、大会当日の天候等の事情により乗艇人数を変更する場合がある。派遣舵は可能とする。
- ④ レースに必要な、艇、パドル、太鼓、バチ、舵は、主催者の用意したものを使用する。  
但し、パドルとバチについては、個人用は持ち込み可能ですが【JDBA】の公認検定に合格したものに限り。当日の検定はいたしません。
- ⑤ 競技参加条件は、令和8年1月1日現在、満15歳以上でなければならない。  
なお、乗艇中は全員フローティングベストを着用のこと。
- ⑥ 選手は、招集場にて資格審査を受け、配艇係によって割り当てられた艇に乗艇しなければならない。
- ⑦ 競技のレーンは互いに平行し、各クルーは決められたレーンを守らねばならない。レーンを外れたクルーは失格、最下位とする場合がある。他のクルーの水路妨害や衝突等を避けるため、レーンを外れた責任は問わない。

## 【参加注意】

- 1) オープンの部予選第1レースへ出場のチームは午前9時までに着替えを済ませたうえ、招集場所に集合し、乗艇に備えること。
- 2) 大会会場には、着順による次レースのスタート時刻を掲出するので、各チーム代表はスタート時刻30分前には招集完了し、招集係の指示に従うこと。大会本部は、各チームの招集・点呼などには一切関わりません。また、天候等によりスタート時刻を変更する場合がありますので、各チーム代表は会場アナウンスに常に注意すること。
- 3) 各レースは、原則的に10分おきに出発する。スタート15分前に招集完了。5分前に乗艇完了とし、それまでにメンバーが揃わない場合でも出漕させる。なお、この責任は一切チームが負うものとする。
- 4) 大会が専有する水域では、艇は反時計回りとする。ゴール後は艇をすぐ曲げずに一旦停止すること。ゴールから乗艇場まで他の艇に充分注意しながら栈橋に着けること。栈橋からの出艇は、反時計回りでゴールする他船に注意しながらスタート地点向かうこと。但し、大会運営上やむを得ない場合や非常時等の場合はこの限りではない。
- 5) 乗艇中はできるだけ各チームは統一された衣類を着用すること。上半身裸の選手は乗艇を認めない。また、乗艇時は原則「裸足」であるが、マリンシューズで底の平らな物は認めることとする。その場合、招集場でシューズを履き替えること。刺青、タトゥーは衣類等で覆い、露出しないようにすること。
- 6) 出場チームは、大会終了(当該チームの敗退時)までいかなる理由といえども飲酒は一切禁止する。飲酒したチーム員を発見した時点でそのチームを失格処分とする。招集場から乗艇場迄の間も喫煙も禁止する。また、上記違反に加え、いかなる理由でも選手間の暴力行為、役員への暴言、公序良俗に反する行為があった場合、当該チームにペナルティカードを発行し失格・退場また除名処分とし、次年度以降の大会出場を認めない場合がある。その処分は、個人のみならずチームにも及ぶ場合もある。
- 7) 故意に艇を転覆させ用具を破損したチームは、その場で即刻退場処分とし、以後の出場を認めない。また、これらの行為による損害については、大会実行委員会は当該チームに損害賠償を請求する。
- 8) 競技結果の判定に対しては、審判長を通して異議を申し立てることができる。異議申し立てのできるのは、本大会に登録の代表者及び監督のみで、記録発表後15分以内に文書(形式自由)と抗議料3万円を添えて競技委員会に提出。抗議が認められた場合は、抗議料は返却され、却下された時は返却されない。
- 9) 前述(8)の処置に対する異議は、審議委員会(上訴審判)への申し立てができる。形式は前述(8)に準じる。
- 10) 競技に使用する艇や用具は、競技委員会が公平に配当する。選手は規定の時間内に点検をすること。  
レースに重大な支障があると認められたときは、その交換は乗艇場を離れる前まで

に求めることができる。再度の交換には応じられない。

- 1) 大会実行委員会の承認なしで、会場内においてビジネス行為を行うことを禁止する。  
これに違反したチーム及び団体には警告を与え、改められないときは失格、退場処分とする。

#### 【発艇の要領】

1. スタート地点には、スタートの各レーンにコース進行方向に向かって前進にて進入すること。スタート地点は橋上からロープを張り、レーン毎に垂らしたロープを舵取りが保持しスタートに備えること。
2. 潮の流れや風向きで艇を保持・固定しにくいときは、1、2列目の漕手は軽くパドルを漕ぎ、艇の方向を保持・固定させても良い。(但し、発艇員の指示による)
3. 整列員、または発艇員がチーム紹介と確認のため、チーム名とレーン番号のコールを行う。各クルーはこれに積極的に応答すること。
4. 太鼓手は、スタート準備が完了したらバチを太鼓上に置き静止させる。漕手は、「アユー・レディー・アテンション」の後、パドルを水中で動かしてはならない。準備ができていないチームは、舵取り及び太鼓手が両手を大きくあげて、発艇員に合図する。
5. スタート1分前に整列終了を認めたらドラを鳴らし、鳴り終えてから30秒以内(「直ちに」の場合もある)にスタートさせる。
6. スタートの合図は、発艇員の「Are You Ready ?」「Attention Go !」の掛け声、大旗の振り下ろしを同時に行なうものとする。「Attention」と「Go」の間隔は、連続する場合から5秒ほど空く場合がある。
7. 1回目フライング発生の際は、再スタートする。合図は発艇員の肉声で行うので、各艇は速やかに艇を止め、再スタートに備えること。二度目はレースをスタートさせるが、二度目にフライングを犯したチームは、自動的にそのレースの最下位とする。また、フライングしたクルーが完漕しない場合は失格とする(次レース進出を認めない)

#### 【安全対策】

協会、主催者とも、安全の確保については、真剣に対応策を考えております。選手の皆さんも、自分のこととして考えてください。

「クルーについて」

##### ① 安全主任(指揮者)を決める

乗艇中の事故に備え「安全主任(指揮者)」を決める。また、メンバーはその指示に従い、行動すること。

##### ② バディシステム

万一の事故に備え、クルーは乗艇の前に各人の漕席を決め、隣席同士でバディを組み、

前後の選手も事前確認しておき、互いの無事を素早く確認すること。

### ③転覆時の対応

本大会で使用の艇は、安全性は高いが、万一転覆等で全員が落水したとき、安全主任は全員の指揮を執ること。艇自体に浮力があるので、艇につかまり全員の安全を確認し、救助を待つこと。

### ④フローティングベストの着用

本大会の会場は水深を問わず、安全上全参加選手に例外なくフローティングベストの着用を義務付ける。

### ⑤クルーからの合図

レース中事故が発生し、レース続行できない場合は、漕手の多数がパドルを頭上に揚げ、審判に合図する。

また、安全主任の指示で必要な処置を行う。状況によっては停艇、もしくは役員の手配で回航（乗艇場等へ）する。この処置を怠り、審判の停艇合図を無視してレースを続行する場合は、失格の対象とする。

### ⑥ レース続行

落水者の場合、クルーのみの力で自艇に戻り、必ず負傷の有無を確認し、審判の指示があればレースを続行してもよい。

### ⑦ レース成立

違反などがなく、艇の船首と船尾がゴールラインを超えた段階でレース成立とする。成立の合図は決勝審判、審判艇など競技役員が白旗を揚げる。

### ⑧ 救急処置

大会会場内で、競技関係者が救急を必要とする事態が発生した場合、必ず競技委員会に届けること。競技委員会は必要な処置(救急車の手配等)をする。各自勝手に救急車を呼ばないこと。なお、クルーメンバーは必要に応じて事故者の親しい友人、家族の中から、付き添い者及び当面の資金等手配すること。また天候等により熱中症等の危険がある場合、各チームの代表は選手の健康管理に充分注意を払うこと。

### ⑨ 損害賠償の請求

故意に艇を転覆させたり、パドルや艇を破損させたりした場合、そのチームはその場で退場処分とし、以後の出場を認めない。またこの行為による損害について、実行委員会はチームに損害賠償を求める。退場等の処分はチーム及び個人にも及ぶものである。

### ⑩免責

主催、主管、協賛、協力の各団体は、参加者に対して応急処置以外の責任は一切負わない。本大会へは、健康とけが等の防止に留意し、各自の責任で参加すること。また、会場内での破損、紛失、盗難などに対しても責任は負いかねるため、手荷物や貴重品等の管理には十分に注意すること。

【見取り図】

